

暫定評価期間業務実績に係る項目別評価シート集計

資料 4

評価項目		暫定評価期間の業務実績に係る意見等				
		R4 評価 結果	R5 評価 結果	法人 自己 評価 結果	委員 評価 及び 県評価 (暫定)	委員評価に当たっての意見・指摘等
第1	中期目標・中期計画の期間					
第2	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
	1 診療事業及び福祉事業				小山委員 加藤委員 郷内委員 小林委員 齋藤委員 土屋委員長 橋本副委員長	●高度で専門的な医療への取組及び政策医療の適切な実施がされている。 ●診療事業及び福祉事業は概ね適切に実践されている。
	(1) 質の高い医療・療育の提供	A	A	A	小山委員 加藤委員 郷内委員 小林委員 齋藤委員 土屋委員長 橋本副委員長	●外部環境の変化が大きい中でも、小児専門病院としてあるべき専門医療体制を維持し、在宅療養や療育への移行支援の体制整備、小児リハビリテーションの充実、成人移行期支援の推進など、確実に実行している。
					県	●小児高度専門病院として高度で専門的な医療に取り組み、新型コロナウイルス感染症流行期においても感染リスク管理を徹底し、重点医療機関等の役割を果たした。 ●急性期から慢性期の患者に対し、そのライフステージに応じた生活機能の向上・改善のため、効果的かつ十分なりハビリテーション治療を実施したほか、県・関係機関と連携し、成人期を迎える患者の成長・発達に応じた成人移行期支援に取り組んだ。 これらの取組などにより、目標を上回る成果を上げていると評価し、Aと判定した。

評価項目		暫定評価期間の業務実績に係る意見等							
		R4 評価 結果	R5 評価 結果	法人 自己 評価 結果	委員 評価 及び 県評価 (暫定)	委員評価に当たっての意見・指摘等			
(2) 地域への貢献		A	B	A	小山委員	A	●東北各県からの患者の受入れなど、地域への発信の強化と連携推進が図られたと評価する。 ●周産期・小児医療の救急医療という高度専門性を求められる分野も確実な体制整備を推進している。		
					加藤委員	A			
					郷内委員	A			
					小林委員	A			
					齋藤委員	A			
					土屋委員長	A			
					橋本副委員長	A			
					県	A	●東北地方唯一の高度で専門的な小児医療を提供する病院として、新たにニュースレター「Yell」を発行するなど、多角的な情報発信に取り組むとともに、登録医療機関・登録医への登録を勧奨することで紹介率の維持・向上に努め、紹介率を毎年度80%以上とする目標を達成した。 ●小児三次救急医療機関として、県内外の小児重症患者の三次転送依頼に対応したほか、仙台市小児科病院群輪番制事業への継続参加や、仙台市夜間休日こども急病診療所等への医師派遣など、県の一次救急医療の充実に寄与した。 ●新型コロナウイルス感染症の医療提供体制整備への貢献により、令和5年度に県知事から感謝状を授与されたほか、感染症の専門職を配置する施設として、地域からの保育所や福祉施設等への指導・応援依頼に対応する体制を維持し、令和6年度には感染症法に基づく医療措置協定を県と締結した。 これらの取組などにより、目標を上回る成果を上げていると評価し、Aと判定した。		
		(3) 患者・家族の視点に立った医療・療育の提供		B	B	B	小山委員	B	●必要な患者の理解促進と価値観の尊重という、人権に配慮した体制を整備している。
							加藤委員	B	
							郷内委員	B	
							小林委員	B	
							齋藤委員	B	
							土屋委員長	B	
							橋本副委員長	B	
							県	B	●患者及びその家族が医療・療育の内容を適切に理解・納得し、自己決定できるよう、治療や検査の説明、また入退院支援計画の説明等において分かりやすい説明と相談に適した環境整備に努めたほか、患者相談窓口では、助産師、看護師、社会福祉士、小児看護専門看護師、医療対話推進者等の資格を持つ職員が総合的な相談に対応し、問題の解決・軽減を支援した。 ●患者満足度調査を毎年度実施し、結果を公表・共有したほか、病棟内Wi-Fiサービスの導入拡大やキッチンカーの出店実現など、患者ニーズを踏まえたサービス向上に取り組んだ。 これらの取組などにより、目標を達成していると評価し、Bと判定した。

評価項目		暫定評価期間の業務実績に係る意見等					
		R4 評価 結果	R5 評価 結果	法人 自己 評価 結果	委員 評価 及び 県評価 (暫定)	委員評価に当たっての意見・指摘等	
(4) 患者が安心できる医療・療育の提供		B	B	B	小山委員	B	●目標に沿ったそれぞれの対策が行われている。
					加藤委員	B	
					郷内委員	B	
					小林委員	B	
					齋藤委員	B	
					土屋委員長	B	
					橋本副委員長	B	
					県	B	●診療情報の提供と患者の権利・プライバシー保護に適切に取り組むとともに、臨床倫理委員会で「人生の最終段階における医療・ケアの在り方(基本方針)」の作成や、臨床倫理コンサルテーションチームの活動開始や外部委員による研修会開催など、倫理的課題への対応を強化した。 ●医療安全対策に関する全体研修を毎年度2回以上実施する目標で達成率150%を維持し、職員の意識・技能の向上を図ったほか、院内ラウンドの実施や、各種マニュアルの見直し、新たな情報発信(医療安全NEWS)などを通じて、安全な医療環境の維持・改善に努めた。 ●院内感染対策に関する全体研修を毎年度2回以上実施する目標で、目標達成率100%を維持し、職員の意識・技能の向上を図った。 ●令和4年2月に発生した医療事故については、医療安全管理方針に基づき令和5年度に公表し、再発防止策を講じるなど、適切に対応したが、評価委員会や県への情報共有に課題を残した。これらの取組などにより、目標を達成していると評価し、Bと判定した。
2 療育支援事業		B	B	B	小山委員	B	●医療型障害児入所施設として、障害のある子どもと家族に対し、総合的な療育支援を行うよう取り組んでいる。
					加藤委員	B	
					郷内委員	B	●こどもの長い療育期間をトータルにサポートする体制整備が進められ、安心して患者と家族が過ごせる支援を行っている。
					小林委員	B	
					齋藤委員	B	
					土屋委員長	B	
					橋本副委員長	B	
					県	B	●児童発達支援管理責任者の有資格者の増員に継続的に取り組むとともに、各病棟に2人ずつ配置し、入所支援計画の説明など補完体制を強化するなど、こどもの成長に合わせた療育の適切な提供に努めた。 ●個別支援計画に基づく多職種協働で総合的な療育プログラムを提供することで、令和6年度には有期有目的入所者数(実人数)は令和6年度に目標値100人に対し107人を達成した。これらの取組などにより、目標を達成していると評価し、Bと判定した。

評価項目		暫定評価期間の業務実績に係る意見等				
		R4 評価 結果	R5 評価 結果	法人 自己 評価 結果	委員 評価 及び 県評価 (暫定)	委員評価に当たっての意見・指摘等
3 成育支援事業		B	A	B	小山委員	B ●成育支援部門に様々な専門職を配置し、隣接する宮城県立柞木支援学校及びドナルド・マクドナルド・ハウスせんだいと協力して、こどもの権利を尊重し、こどもの望ましい成長・発達を支える成育医療及び障害を克服し自立した生活を送れるよう温かく見守り育む療育の実現に努めている。
					加藤委員	B
					郷内委員	B ●患者及びその家族の心理的・社会的問題に対して、多職種で連携して支援した。
					小林委員	B
					齋藤委員	B
					土屋委員長	B
					橋本副委員長	B
4 臨床研究事業		B	B	B	県	B ●こどもの成長・発達に合わせた成育医療を提供するため、保育士、チャイルド・ライフ・スペシャリスト、臨床心理士などの専門職を適正に配置したほか、診療報酬の加算取得に向けた保育士の業務量調査に取り組み、令和7年度からの加算取得体制整備を進めた。 ●コロナ禍で様々な制限がある中でも、オンライン授業に向けた機器整備や入院児童の家族へのお便りなどの取組を行ったほか、感染症対策の緩和に伴いボランティア募集を再開するなど、環境に応じた柔軟な取組を展開した。 ●患者・家族の心理的・社会的な問題に対し、多職種連携で早期から支援に努めたほか、児童虐待などの複雑な環境に対応するため、児童虐待対応委員会にて対策を検討・協議した。 これらの取組などにより、目標を達成していると評価し、Bと判定した。
					小山委員	B ●院内のみならず、県及び東北地方全体の周産期・小児医療・療育水準の向上のため、臨床研究を積極的に遂行している。
					加藤委員	B
					郷内委員	B ●治験の推進や臨床研究体制構築など、小児医療の向上に寄与した。
					小林委員	B
					齋藤委員	B
					土屋委員長	B
					橋本副委員長	B
					県	B ●臨床研究実施件数について、目標の170件以上を毎年度達成した。 ●治験審査委員会において倫理的、科学的、医学的見地から妥当性を審査するなど、質の高い治験を推進した。 これらの取組などにより、目標を達成していると評価し、Bと判定した。

評価項目		暫定評価期間の業務実績に係る意見等				
		R4 評価 結果	R5 評価 結果	法人 自己 評価 結果	委員 評価 及び 県評価 (暫定)	委員評価に当たっての意見・指摘等
5 教育研修事業		B	A	A	小山委員	A ●当院の研修プログラムの充実や他の臨床研修病院との連携等により、研修医や地域医療を担う医師等の確保及び育成に積極的に取り組んでいる。
					加藤委員	A
					郷内委員	A ●人材育成に積極的に取り組んだ。
					小林委員	A
					齋藤委員	A
					土屋委員長	A
					橋本副委員長	A
					県	A ●協力型臨床研修病院として、基幹型臨床研修病院に所属する臨床研修医(初期研修医)を積極的に受け入れるとともに、後期研修医(専攻医)に対して質の高い研修を提供するなど、若手医師の育成に努めた。 ●職員の資質向上に向けた取組を支援し、令和5年度に認定看護管理者等が増加したほか、優れた看護実践者を育成するため、令和6年度に「ジェネラリスト院内留学」を企画・実施した。 ●地域医療研修会の開催回数は、目標の12回を毎年度達成しており、さらにオンライン形式やハイブリッド形式を柔軟に活用することで多くの参加者を得た。 これらの取組などにより、目標を上回る成果を上げていると評価し、Aと判定した。
6 災害時等における活動		A	A	A	小山委員	A
					加藤委員	A
					郷内委員	A
					小林委員	A
					齋藤委員	A
					土屋委員長	A
					橋本副委員長	A
					県	A ●安否確認システムを導入することで、災害発生時に全職員の安否が確認できる体制を整備したほか、大規模災害対策として、医療救護体制の整備のため県及び仙台市と打合せを行い、県立こども病院の役割を明確にするなど、災害時等への備えを図った。 ●消防訓練及び防犯訓練を定期的実施したほか、令和5年度には大規模災害対策机上訓練を実施し、大規模災害時体制の趣旨及び内容について職員への周知を徹底した。 ●医薬品や非常食の管理及び備蓄を適切に行うとともに、防災備品の配備に取り組んだ。 これらの取組などにより、目標を上回る成果を上げていると評価し、Aと判定した。

評価項目		暫定評価期間の業務実績に係る意見等				
		R4 評価 結果	R5 評価 結果	法人 自己 評価 結果	委員 評価 及び 県評価 (暫定)	委員評価に当たっての意見・指摘等
第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置					
	1 効率的な業務運営体制の確立	B	B	B	小山委員 B 加藤委員 B 郷内委員 B 小林委員 B 齋藤委員 B 土屋委員長 B 橋本副委員長 B	●必要な人員配置と業務運営体制を構築している。 ●職務遂行能力や適性を反映した職員配置を行うとともに、医療・療育ニーズや業務量変化に対応できる適正な職員配置に努めた。 ●「病院取組(ver.2)」報告会を毎年度開催することにより、経営改善や業務運営上の課題解決に向けた具体的な改善策を検討し、職員の意識改革とモチベーションの向上に努めるなど、業務運営への職員の主体的な参画を促す体制整備に取り組んだ。 これらの取組などにより、目標を達成していると評価し、Bと判定した。
	2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善	B	B	B	小山委員 B 加藤委員 B 郷内委員 B 小林委員 B 齋藤委員 B 土屋委員長 B 橋本副委員長 B	●DPCマネジメントチーム及び院内委員会において、診療部、看護部を始め、組織横断的に各部署の職員が連携して、新規及び既存の診療報酬、障害福祉サービス等の報酬算定の可能性を検討し、導入とその維持に取り組んでいる。 ●多くの病院が困難に直面するなかで、節減や収支改善に取り組んだ。 ●新型コロナウイルス感染症への対応として、病床確保に取り組んだほか、継続したベッドコントロール会議の実施により、病床管理体制の充実を図った。 ●収益確保のため、DPCマネジメントチームや院内委員会の組織横断的な連携により、新規及び既存の診療報酬、障害福祉サービス等の報酬算定の可能性を検討し、その導入と維持に取り組んだ。 病床利用率のほか、医業収益に占める人件費比率が目標期間を通して目標値を下回っているが、受診行動の変容により、病床の効果的な利用が困難な状況の中で、いずれの指標についても改善が図られており、病床利用率については令和6年度計画の目標値を達成していることから、総合的に目標を達成していると評価し、Bと判定した。 なお、令和5年度及び令和6年度の収支の悪化により、収支改善は法人の存続にも関わる喫緊の課題であるため、現状分析を継続するとともに、業務全般について最適化し、収支改善が図られるよう、収益増加及び経費節減に引き続き取り組むこと。

評価項目		暫定評価期間の業務実績に係る意見等				
		R4 評価 結果	R5 評価 結果	法人 自己 評価 結果	委員 評価 及び 県評価 (暫定)	委員評価に当たっての意見・指摘等
第4	予算、収支計画及び資金計画	B	C	C	小山委員	C ●「経常収支比率を毎年度、100%以上とする。」及び「医業収支比率を毎年度、68%以上とする。」について、令和5年度と令和6年度はこちらの目標が達成できなかった。
第5	短期借入金の限度額				加藤委員	C
第6	出資等に係る不要財産となるが見込まれる財産の処分に関する計画				郷内委員	C ●収支改善が目標未達だった。
第7	前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画				小林委員	C
第8	剰余金の使途				齋藤委員	C
第9	積立金の処分に関する計画				土屋委員長	C
第10	料金に関する事項				橋本副委員長	C ●評価基準から見ればCとなるが、現在の診療報酬では小児医療が赤字となるのは当然のことである。病院幹部、職員は十分努力しており、Cという評価の責任は小児医療の診療報酬を設定した政府が負うべきである。【資料7 質問事項等15】
					県	C ●経常収支比率は目標100%に対し、令和5年度93.4%、令和6年度94.9%と目標未達成であり、医業収支比率も目標68%以上に対し令和5年度66.7%、令和6年度67.9%と目標未達成であった。 ●経営安定化に向けた改善(実績)が必要な状況であることから、目標を下回っていると評価し、Cと判定した。
第11	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置					
	1 人事に関する計画	B	B	B	小山委員	B ●高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療・療育を提供するため、専門性の向上に配慮した人材の確保と適正配置に努めるとともに、効率的な組織運営に努めている。
					加藤委員	B
					郷内委員	B ●概ね計画通りの人員配置が行われた。
					小林委員	B
					齋藤委員	B
					土屋委員長	B
					橋本副委員長	B
					県	B ●法改正により令和6年度から法定雇用率達成のための必要人数が増加したが、障害者雇用率の達成に向けて取り組み、ハローワーク等関係機関と連携した採用活動の結果、令和5年度末及び令和6年度は法定雇用率を達成した。 ●オンラインを活用した採用活動を行い、良質で安全な医療・療育を提供するために適切な人員の確保・配置に努めた。 これらの取組などにより、目標を達成していると評価し、Bと判定した。

評価項目		暫定評価期間の業務実績に係る意見等					
		R4 評価 結果	R5 評価 結果	法人 自己 評価 結果	委員 評価 及び 県評価 (暫定)	委員評価に当たっての意見・指摘等	
2 職員の就労環境の整備	A	A	A	小山委員	A	●日常業務の質の向上を図るため、職員の心身の健康状態を把握し、メンタルヘルス不調の早期発見と未然防止に活用するメンタルヘルスケア等を実施している。	
				加藤委員	A		
				郷内委員	A	●職員の士気が高く、やる気のある職場環境の整備に努めていることがみえる。	
				小林委員	A		
				齋藤委員	A		
				土屋委員長	A		
				橋本副委員長	A		
				県	A	●職員の心身の健康状態の向上を図るため、産業医による健康相談・メンタル相談を実施したほか、令和5年度から継続して「職員やりがい調査」を実施した。 ●職員のニーズに対応した院内保育所を安定的に運営し、職員のワークライフバランスに配慮した良好で快適な就労環境整備に努めた。 これらの取組などにより、目標を上回る成果を上げていると評価し、Aと判定した。	
	3 情報セキュリティ対策に関する計画	A	B	B	小山委員	B	●オンラインを活用した診療を実施しているかどうか不明です。【資料7 質問事項等16】
				加藤委員	B		
				郷内委員	B	●可能な限りの対策を講じている。	
				小林委員	B		
				齋藤委員	B		
				土屋委員長	B		
				橋本副委員長	B		
				県	B	●障害発生時における情報システム管理室の対応を確認し、問題点を洗い出すため、令和4年度に訓練を実施した。 ●ファイアウォール機器、フィルタリングソフト、ウイルス対策ソフト等を活用し技術的対策を継続するとともに、外部講師による全職員対象の研修会を実施し、デジタルリテラシーの向上を図った。 これらの取組などにより、目標を達成していると評価し、Bと判定した。	

評価項目		暫定評価期間の業務実績に係る意見等				
		R4 評価 結果	R5 評価 結果	法人 自己 評価 結果	委員 評価 及び 県評価 (暫定)	委員評価に当たっての意見・指摘等
4 医療機器・施設整備に関する計画		B	B	B	小山委員	B ●費用対効果、県民のニーズ、医療技術の進展等を総合的に勘案し、財源を含め投資計画を策定し、計画的な更新・整備を行っている。
					加藤委員	B
					郷内委員	B ●計画的な施設の更新・導入ができています。
					小林委員	B
					齋藤委員	B
					土屋委員長	B
					橋本副委員長	B
					県	B ●医療機器及び施設の整備について、整備計画に基づき、適切かつ計画的な調達・整備を行った。 ●情報システム管理委員会を活用して医療情報システムの業務標準化と運用改善を推進し、システムの機能強化に向けたバージョンアップを適時適切に実施したほか、電子カルテシステムと医療機器との効率的な情報連携に取り組み、国の動向を注視しながら電子処方せんを導入するなど、医療DXの推進にも努めた。 これらの取組などにより、目標を達成していると評価し、Bと判定した。